

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

保健福祉委員会会議録

令和 8 年 5 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

保 健 福 祉 委 員 会 会 議 録

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1 開会年月日 | 令和8年5月25日(月) | |
| 2 開会場所 | 議会第1会議室 | |
| 3 出席者
(9人) | 委員長 松尾伸子
委員 中村謙治郎
委員 岡田勇一郎
委員 風澤純子
議長 石川義弘 | 副委員長 石原喬子
委員 吉岡誠司
委員 中澤史夫
委員 伊藤延子 |
| 4 欠席者
(0人) | | |
| 5 委員外議員
(0人) | | |
| 6 出席理事者 | 副 区 長
危機・災害対策課長
福祉部長
福祉課長
高齢福祉課長
介護予防担当課長
介護保険課長
障害福祉課長
松が谷福祉会館長
保護課長
自立支援担当課長
健康部長
台東保健所長
健康部参事
健康課長
国民健康保険課長
生活衛生課長
保健予防課長
保健サービス課長 | 野村武治
小池雄太
三瓶共洋
福田兼一
大塚美奈子
田中裕子
浦田賢
江口尚宏
平田佳緒
行天寿朗
(保護課長 兼務)
水田涉子
(健康部長 兼務)
尾本由美子
大網紀恵
松上研治
田畑俊典
(健康部参事 事務取扱)
塚田正和 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

7 議会事務局	事務局次長	久木田 太 郎
	議事調査係長	吉 田 裕 麻
	書 記	遠 藤 花 菜
	書 記	堀 真佑夏

8 案件 特定事件について

◎理事者報告事項

【福祉部】

1. 路上生活者の概数調査結果及び路上生活者対策事業について

……………資料1 自立支援担当課長

【健康部】

1. 谷中地域における緊急医療救護所の機能移転について

……………資料2 健康課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（松尾伸子） ただいまから、保健福祉委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、路上生活者の概数調査結果及び路上生活者対策事業について、自立支援担当課長、報告願います。

自立支援担当課長。

◎行天寿朗 自立支援担当課長 それでは、福祉部の1番、路上生活者の概数調査結果及び路上生活者対策事業についてご報告をいたします。資料1番をご覧ください。

項番1、路上生活者の概数調査です。

（1）本調査の目的ですが、本調査は、道路や公園等の施設ごとに路上生活者の人数を調査し、都内の路上生活者数の実態を把握することを目的として、東京都が毎年夏期と冬期に実施をしております。

（2）調査概要です。ア、昼間の路上生活者概数調査です。①実施日時、本年1月5日から9日までの期間のうちの1日、午前10時から午後4時までです。②調査方法です。各施設管理者等が目視により確認をしております。③調査結果です。23区全体の路上生活者数が307人、前年比で40人の減です。本区の路上生活者数は37人、こちらは前年同期と同数となりました。④に参考として、路上生活者数の推移を表にまとめております。後ほどご確認をください。

恐れ入ります。資料の2ページ目をご覧ください。⑤番の表は、区内の管理者別での推移を記載しております。こちらも後ほどご確認をお願いいたします。

資料中ほど、イ、夜間の路上生活者概数調査です。①実施日時は、本年1月5日から2月6日の午後6時半から午後10時まで。②調査方法は、自立支援センター職員等が目視により確認をしております。③調査結果です。23区全体の路上生活者数が406人、前年比で76人の減でございます。本区の路上生活者数は78人で、前年同期比で20人の減となりました。

続いて、ウ、深夜帯のターミナル駅周辺の路上生活者概数調査です。①実施日時、本年1月

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

5日から2月6日までのうち平日の1日、終電前後30分程度で行っております。続いて、調査方法ですが、こちらも自立支援センター職員等が目視によって確認をしております。続いて、調査結果ですが、ターミナル駅周辺の路上生活者数は135名、そのうち上野駅は、下段の表で示しておりますが、11名となっております。昨年の同期比でいうと9名の減となっております。

続いて、資料の3ページをご覧ください。項番2、路上生活者対策事業、自立支援センター事業の実績でございます。利用状況を表に記載してございます。表中の自立率57.4%につきましては、退所者68名に占める就労自立者の割合となっております。令和7年度は57.4%、過去3年間、50%強で推移をしているところでございます。なお、表の外、下段に記載しておりますとおり、令和7年3月末をもちまして、自立支援センター荒川寮は閉寮しております。なお、北寮が現在は開設しているところでございます。

報告は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

風澤委員。

◆風澤純子 委員 路上生活者の概数調査と自立支援センター事業の数的な内訳は理解しました。今、野宿者とか生活困窮者を支援しているような民間団体によりますと、食料配布にすごい最多の人数が並んだりとか、住まいを確保できない、シェルターとか保護施設を確保できない、満室だというような訴えとかも聞かれているんですけども、今後この路上生活する人、もしかしたら増えるかもしれない、路上にあふれてしまう人が増えるかもしれないのではないかと予想するんですけども、どのように考えて、どう対策をしたらいいかとかというのって考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長 自立支援担当課長。

○行天寿朗 自立支援担当課長 答えをいたします。

まず、現状として、本区の路上生活者数の概数は、直近では横ばいになっております。長期的に見ると減少傾向でございます。生活保護も減少傾向にあります。ただ、今、委員がおっしゃったようなことも含めて、経済情勢によりそちらが増減するというのは、当然認識しております。大切なのは、そういう支援の対象者の方々に福祉的支援の相談先があるということを周知する、働きかけ続けるということだと考えております。昨年度は自立支援センターのほうの職員で延べ139日、あと、北部地区のほうで私どもの委託業者のほうで48日、路上の巡回相談を実施しております。昼間の巡回もあれば、夜間の巡回もございまして、医療スタッフが同行することもございます。こうした取組を継続していきまして、一人でも多くの方が安定した生活に移行できるように、やはり路上巡回等の相談支援を粘り強く実施して、一人でも多くの方々に相談をしていくということが大事なことだというふうに考えております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 野宿している当事者からも、職員さんすごく巡回に来てくれたりとか、時には時間外で見に来てくれる人もいるということで、大変評価を私も聞いておるところです。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

路上生活者の今回、自立支援ということなので、ちょっと外れるかもしれないんですが、ただ、自立支援センターってあれですね、就労を前提としている施設なので、今、なかなか区単独ではできないかもしれないんですが、就労を前提としない無条件でいることができる住まいとかハウジングファーストの視点というのがとても大事になってくると思いますので、ぜひ東京都とか国に働きかけていただけたらなというふうに要望しておきます。以上です。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 今、風澤委員のほうからも聞かれたということで、全体分かりました。こういう中で、ちょっと確認、確認というか、お聞きしたいことは、路上生活になる経緯などというのが、質問は、このときは質問はしないんだという話ではありましたが、どれぐらい把握されているのかが1点と、あとは今回、この昼間の調査というのは、何ですかね、場所ですかね、どういうところを中心に、ここには河川とかいろいろというふうに、道路、公園、河川敷というふうになっているんですけども、そのほかにも具体的には、何だ、されている、路上生活しているところはあるのではないかなということが思われるので、その辺あったら教えてほしいということ、この2点で、まずお聞きしたいと思います。

○委員長 自立支援担当課長。

◎行天寿朗 自立支援担当課長 答えをいたします。

路上生活に至る理由というのは、やっぱりそれぞれの方々に本当に様々な背景がございますが、一定程度の路上生活者の方々の中で、ある程度傾向的に、ある程度いらっしゃるの、やはり他人とのコミュニケーションを取ることを、何というか、得意としない方々ですとか、あとはやっぱりいわゆる交流とか会話みたいな人間関係というものに面倒くささを感じるというような事例もございます。あと、もっと言うと、快適さとか金銭のことよりも、自由な生き方というのを一番重要視されている方々もいらっしゃって、どういう理由で路上生活に至るかというのをこれだというふうにある程度言うのはなかなか難しい。ただ、今言ったような理由はある程度当てはまるかなとは思っております。ただ、自立支援センターにその後ご案内する方々というのは一定程度、そうですね、年齢も傾向としてはやっぱり若くて就労意欲、就労能力のある方々ですので、そういった方々にはやはり粘り強く福祉的支援のことを言って、自立支援センター等でもう一度就労自活をしてみないかというようなことは働きかけていくというような現状でございます。

また、2つ目の委員がおっしゃったご質問は、恐らく我々がカウントしているような施設の場所ってどういうところがあるのかというようなところなのかなと思っておりますが、具体的に私どもが今回の調査結果の中で調査している、定点的に調査しているのは、上野公園、隅田公園、玉姫公園、竹町公園とかいう区立の公園とか、あと、隅田川テラス、都の施設ですね、それからJR上野駅、メトロの上野駅、浅草駅といったような主立ったところを調査しているという状況でございます。以上になります。

○委員長 伊藤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆伊藤延子 委員 そうですね、やっぱり経緯については、就労意欲のある方たちのところはちょっと把握することができる云々というのがあるのかもしれないんですけど、同じところに結構何年もいらしたりとかというか、数としてはそんなに多くはないということがあるので、もう少し何ていうか、時間というか、あればきちんとお聞きしたりって、把握するというのは大事なのかなというふうに思うんですね。それで、把握する中で、さっきもいろいろ原因としてというのかな、交流が不得意とかいろいろということありましたけれども、じゃあ、できることはどんなことあるのかなというのもちょうと検討の課題になるのかなというふうに思ったので、これらはできるだけ把握は丁寧にさせていただけたらいいなというふうに思うところです。

もう一つ、先ほどの玉姫とかいろいろもということで聞きましたけど、実は、朝というか、歩いていると、シャッターのあるぎりぎりのところに、小包集中局に3人、4人というふうに連日いらしたりとか、北部のほうでも、雨風しのぐ形でいらっしゃる方などもいるということも一応お伝えしておきたいかなというふうに思うところです。

もう一つは、こういう方たち、今回調べる中で、外国人の人は入っていないんでしょうか。

○委員長 自立支援担当課長。

◎行天寿朗 自立支援担当課長 お答えをいたします。

調査結果自体は目視でカウントしている中で、その中で我々のほうに提供されるデータの属性としての国籍というの、特にないところでございます。したがって、把握はしておりません。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 はい、分かりました。じゃあ、あともう一つ、次は、外国人の方たちもいろんな形で困難抱えたりしている方たちもいらっしゃるかと思うので、やっぱりこの辺の把握も大事なのかなって、今、いろんな形で守らなくちゃいけない部分もあるのかなというふうに思うので、ちょっと言っておきたいと思いました。

あとは、この方たちへの医療支援ですね。いろんな民間の団体の方たちも頑張ってくれたりしているというのは分かるんですけど、さらに、医療支援としては具体的にはどういう形でされたりしているのでしょうか。

○委員長 自立支援担当課長。

◎行天寿朗 自立支援担当課長 お答えをいたします。

まず、路上巡回におきましては、医療スタッフが同行する路上巡回というのも一定程度ございまして、そういった場合には、やはり話しかけるときのというのは、最初に、最近お体のほうはどうですかとか、具合はどうですかといったようなところから会話が始まるのが割と多いことになります。そこで、たまに何かあれば、簡易な薬であればお渡ししたりとか、もしくは診療所をご紹介するといったこともございます。

あと、住所不定の方で福祉事務所にご来所いただいた方で、例えば福祉事務所、うちの窓口にいただいた方で住所不定の方からご相談を受けて施設に入る際などには、私どもから紹介状

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

を書きまして、城北労働・福祉センターのほうで健康診断を受けていただいているというような、そういうような、何でしょう、医療診断に関するような取組というのはしております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 すごく大事なことなんです、なかなか医療にたどり着かなかつたりとか、あと、救急車で運ばれてということもあつたりするかと思うんですけど、これらの充実というんですかね、先ほど風澤さんのほうもお話しされたように、一定確立しておくことが必要なのかなど。結構やっぱり民間団体に頼ることとかも多いということもあるので、民間団体でやっているというか、頑張っているところへの区からの、都なり区からの支援などというのはあるんでしょうか。

○委員長 自立支援担当課長。

◎行天寿朗 自立支援担当課長 答えをいたします。

ちょっと直接私どもからどうというお話ではないんですが、例えば北部地区の巡回をお願いしている業者さん、山友会さんという団体なんです、山友会さん、診療所も運営をなさっていたりいたします。ですので、例えば私どもとかの行政からの委託を受けた委託料であつたりとか、東京都の補助をいただいたりとか、さらに言えば、あといろんなところから寄附をいただいたりとか、いろんな形でお金を集めて活動をしているということは聞いております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 はい、分かりました。じゃあ、もう一つ、あれのところで無料低額診療やつたりとか、そういうことをやって頑張っているところもあるということで、ぜひともそういうところへの支援もお願いしたいかなと思うことがあります。

あと、最後になりますけれども、ネットカフェ、前回もお聞きしたんですけども、ネットカフェでの宿、今回は路上生活者ですから、ネットカフェと違うかもしれませんが、次に路上生活者になるかもしれない予備軍的なものかな、そういうところも含めてですと、どんな状況か分かったら教えてください。

○委員長 自立支援担当課長。

◎行天寿朗 自立支援担当課長 すみません、先ほどの伊藤委員からのご質問に補足する部分と併せてちょっとお答えをさせていただきます。

路上生活に至る理由ってどんなものがあるのかというお話が先ほどあつたと思いますが、台東区ではないんですが、国の統計の調査の結果でいうと、やはり倒産、会社の倒産とか仕事の減少とか、あとは病気といったことが主立った理由としては上げられております。

ただ、本区でお声がけする方々がどういう理由なのかというのは、やっぱり関係値ができてからいろいろ聞いていくことになりますので、なかなか突っ込んだところまで聞けるかどうかというのは、その相手との関係値によるというところがございます。

あわせて、今いただいたネットカフェにつきましては、基本的には路上生活されている方と違って、傾向としてはお仕事はされているけれども、定まった居所を持っていないというよう

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

な方が一定程度あるというふうに認識をしております。そういった方々に対しては、もしご相談があれば、自立支援センターもそうなのですが、T O K Y Oチャレンジネットという機関がごございますので、そちらのサービスをご案内することが多いということがございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。ネットカフェに行っていて、どんなのかなと思って、よく行くという方にちょっとお尋ねしたら、やはり今おっしゃったような形で、どうにか収入は少し得て、あるときに入っているというのあるけれども、やっぱりなくて入っていて、追い出されている現状なども実はあるということなんですね。だから、追い出される、今、そういうネットカフェなどでも何らかの手だてとか案内的なことなどもやられるということでしたので、やっぱり本当にぎりぎり、屋根が、屋根というかな、そういうことでネットカフェ入っている人もいるかと思うので、これらが次の生活につながるというような支援をぜひともお願いしたいと思います。

○委員長 よろしいですか。

◆伊藤延子 委員 以上です。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 路上生活者、横ばいということで、前回この話題のときにフォローアップどうしていますかみたいところで、フォローアップを自立支援センターでは就労後にしているということで、とても安心しているところではあるんですけども、私も以前何度か一緒に路上生活者回らせていただいたことがあります。この何日間かの間、目視で確認する以外にも、本当に年間何回も何回もやられていることに深く敬意を払うところではあるんですが、この中でちょっともし分かれば教えていただきたいんですが、過去3年間、37人ずっと続いていますけど、これって結構週に何回も回られているんで、同一の方かどうかというのは何となく把握されているかなと思うんですが、37人は同一の方が多いんでしょうか。それとも、何人が自立されて、またほかの方が入ってこられているのか、その辺、もし分かったら教えていただけますか。

○委員長 自立支援担当課長。

◎行天寿朗 自立支援担当課長 お答えをいたします。

まず、結論としては、確たることはちょっと言えないということがあります。

ただ、推測を交えてお話ししますと、同一ではないだろうというふうに考えております。理由といたしましては、今年度37名のうち、女性は5名でしたが、それは昨年よりも2名増えているというようなところがございます。なので、もちろん、もう1個、傾向としては、路上生活者って長くなっていらっしゃる方が結構いるという傾向もあるので、同じ方がカウントされているということももちろんありますが、ぴたっと同じ方なのかということという、それは違うだろうというふうに認識をしております。

○委員長 岡田委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆岡田勇一郎 委員 はい、分かりました。そうやって入れ替わりが少しありつつも、37人が維持されているというイメージで理解しました。やっぱりこの37人の方々、私も粘り強く皆さんがお話をされていて、一定数、支援の拒否をされている方がやっぱり多いなというふうに思っております。その支援の拒否というのは、本当に年齢が高い方のほうが多いイメージなんですけども、その辺というのは、やっぱり全世代にそういう支援拒否の方が多いいのか、それとも、ある年代に固まっているかみたいなのは何となく把握されているでしょうか。

○委員長 自立支援担当課長。

◎行天寿朗 自立支援担当課長 まず、統計的な話と推測的な話と両方の観点からお答えをいたします。

まず、統計的なお話をしますと、令和3年に行った23区のホームレスの実態調査というものがございまして。その中でいうと、5年以上路上生活している方が63%、先ほど申し上げた長期化しているというところの一つの根拠でございまして。平均年齢は65.1歳でございました。なので、65歳以上の割合の方々というのが6割ということで、一定程度ご高齢の方、そろそろ働くのが難しくなる年齢に差しかかっている方が多いというのが、まず、統計的な部分でございませう。

拒否をする方が年齢的にどうなのかというの、私のほうで、今、ぱっとお答えは難しいんですが、路上巡回に私、2回、夜間巡回と昼間の巡回と同行して回った、結果でいいますと、30代で若くて、まだまだバリバリ働ける方でも、ちょっと今はまだいいやというような方もいらっしゃるって、やはりまだ健康だったり、いつでも働けるやという状況でも働かないことを選ぶ方というのも一定数いるなというのが実感でございまして。こちら、ちょっと私の実感というか、推測というか、なので、ちょっと稼働年齢層の方なのか、そうじゃないのかということだけではなかなか分け切れないのかなというふうな認識でございませう。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 ありがとうございます。その肌感すごく大事だと思います。年齢層が高くて拒否されている方というのはやっぱり、例えば夏の暑い時期、冬の寒い時期というのは体調崩されて、そのままそこで寝込まれる方もいらっしゃると思いますし、そういった意味で、粘り強く今後もやっていっていただきたいなというふうに意見を申し上げるとともに、これとちょっとずれるんですけども、先ほどのネットカフェありましたけど、ネットカフェはなかなか僕も難しいと思うんです。ただ、持家なんだけど、高齢者で生活保護を受けられないみたいな方も結構多く増えているって聞きますので、そういった意味で、表面化しづらい方々に対するアプローチの方法を少し考えていただけたらありがたいなというふうに思っております。これは意見としてお伝えします。以上です。

○委員長 ほかに。よろしいですか。

ただいまの報告については、ご了承願います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次に、谷中地域における緊急医療救護所の機能移転について、健康課長、報告願います。

健康課長。

◎大網紀恵 健康課長 それでは、谷中地域における緊急医療救護所の機能移転について、ご説明をさせていただきます。恐れ入ります。資料をご覧ください。

項番1、概要でございます。大規模災害時に区内6か所に設置する緊急医療救護所のうち、谷中地域につきましては、これまで谷中小学校避難所医療救護所を緊急医療救護所に準じた救護所と位置づけ、医療資器材の備蓄や訓練を実施してまいりました。

しかしながら、避難所との動線分離など、運用面で課題がございました。

そこで、庁内及び医師会等で構成する災害時連携体制整備部会において協議を重ねた結果、設置場所を谷中防災コミュニティセンターへ変更することとしたものでございます。

項番2、移転による効果及び課題でございます。

避難所と緊急医療救護所を分離できることで、より円滑な運営が可能となります。また、駐車スペースや備蓄倉庫と近接しており、搬送や医療資器材の搬入がスムーズになるほか、スペースも拡大されるため、効果的な対応が可能となります。

一方で、区民等への再周知や進入経路が狭いといった課題は残っております。特に三崎坂からの狭小路地は一方通行であることから、災害時の搬送車両は職員による誘導の下、対応することを想定しております。区民への再周知につきましては、6月配布予定の防災地図や安全・安心ハンドブックのほか、広報たいとうを通じて周知をしてまいります。

項番3、関係機関の意見でございます。災害時連携体制整備部会からは、避難所との分離や対応力の向上が評価され、了承されております。あわせて、区民への丁寧な周知を行うことが求められました。

項番4、今後の予定でございます。6月以降、広報等による周知を行うとともに、6月下旬を目途に備蓄品の移設を進めてまいります。

ご説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

風澤委員。

◆風澤純子 委員 この緊急医療救護所なんですけれども、6か所のうち4か所は病院に併設されていると思うんですけれども、この谷中小のほかに蔵前も小学校に併設というか、設置をするということだと思んですが、それについて、蔵前のほう問題ないのかということと、あと、谷中防災コミュニティセンターは大規模災害時にももとの役割があるのではないかと思います。その役割と、今回緊急医療救護所を設置することに当たって何か問題はないのかをお聞きしたいと思います。

○委員長 健康課長。

◎大網紀恵 健康課長 お答えいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

まず、1点目の蔵前小学校なんですけれども、蔵前小学校につきましては、動線分離がされていることから、現時点ではそのままというところを考えております。

2点目の谷中防災コミュニティセンターのもともとのというところでございますけれども、今回緊急医療救護所の設置については、震災等を想定しておりますので、原則発災後の3日間の一時的な活用であること、また、センターの1階のスペースの一部のみを使用いたしますので、そのため、防災無線等の既存の災害対応機能に支障を及ぼすことはないものと認識しております。

◆風澤純子 委員 了解です。

○委員長 よろしいですか。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 確認ですね、これらの提案はいいことかなというふうに思うんですけれども、直下型地震が起きたときに、あそこ崖地になっていて、いろんなときにあそこ、防災、何ていうかな、緊急、何ていうんだかな、提案というかな、出されたりしているのかなと思うんですけど、直下型の地震のときの崖地というのは、崩落の不安がないのかということをちょっと質問されたんですけど、どうでしょうか。

○委員長 災害対策課長。

◎小池雄太 危機・災害対策課長 災害に対することですので、私のほうからご答弁させていただきます。

あそこの谷中コミュニティセンターに至る動線のところについては、崖地としての東京都のほうの指定にされていない部分になりますので、車両が入ってくるということについては問題なく、コミュニティセンターのほうに入ってくることはできる、三崎坂のほうから入ってくることはできると認識しております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 はい、分かりました。あれですね、まあいっか、あそこ、皆さんも心配だったりということあったのかなと思ったので、確認をさせていただきました。

○委員長 ほかにありますか。

岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 これ、動線を確保するという意味では必要だと思います。この地域に関して、私、1点、ちょっと気になっていたのが、三崎坂のほうからの進入ということで、あそこちょっと道が狭い、幅員が狭いと思うんですね。今、広げる作業もしていることも十分承知はしているところなんですけれども、例えばあそこって、倒壊家屋があったり、倒木が起こったり、電柱が倒れたりという、電柱も今、撤去作業始めているの存じ上げているところですが、もし今起こって、そういったことが起こったときに、緊急車両にしても何しても、入りづらくなると思うんですね。誘導員の配置という部分だけだとなかなかちょっと難しいのかなと。そういったときにどう対応していくのか、緊急時ですので、様々な想定をされていらっしゃる

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

は思うんですけども、そういったところはちょっと教えていただくとありがたいなと思います。

○委員長 健康課長。

◎大網紀恵 健康課長 多分六阿弥陀通りのことかなと思われるんですが、現在、先ほど委員おっしゃられたとおり、道路の拡幅工事のほうを進めておりまして、全体の約8割が完了しているものと認識しております。ただ、やはり万一建物の倒壊等で通行が難しくなった場合に備えて、事前に道路啓開作業を優先的に行う道路として指定するなど、対応のほうを、そういった対応のほうで想定をしているところでございます。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 はい、分かりました。そういうふうに指定していただいて、真っ先に倒壊が起これば、そこをまずきれいに瓦礫をどかしていただけるということですので、こちらで動線を確認してしっかりと機能移転していただければなと思っております。了承です。以上です。

○委員長 よろしいですか。

ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 次に、本委員会の行政視察について申し上げます。

時期については、第3回定例会終了後、第4回定例会までの間に実施いたしたいと思っております。

視察都市及び視察テーマについては、正副委員長にて案を作成し、委員会におはかりいたしますので、よろしく願いいたします。

なお、ご意見等ございましたら、正副委員長までお寄せください。

行政視察については、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、保健福祉委員会を閉会いたします。

午前10時34分閉会